

行政視察報告書

西脇市における不登校児童生徒、不登校気味な児童生徒に対する取組

令和5年2月8日

西脇市議会
文教民生常任委員会

1 視察実施日

令和5年2月8日（水）

2 視察先

西脇市適応指導教室（はればれ教室）

3 視察事項

西脇市における不登校児童生徒、不登校気味な児童生徒に対する取組

- (1) はればれ教室に通級している児童生徒の現状（学年・人数）とここ数年の変化
- (2) はればれ教室での取組内容
- (3) はればれ教室と小中学校との連携

4 参加者

文教民生常任委員会

委員長 東野 敏弘

副委員長 高瀬 洋

委員 藤原 秀樹 藤原 哲也

高瀬 弘行 吉井 敏恭

村岡 栄紀 林 晴信

事務局 春岡 香織

所 感

東野 敏弘

「はればれ教室」の目的は、「不登校児童・生徒の増加と多様化に伴い、一人一人の状況に応じたかかわりの中で、それぞれの個性を伸ばし、自立心や社会性を育み、学校生活への復帰や児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立することを支援する」である。以前は、学校生活への復帰（学級への復帰）が目的であったが、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立することを支援することに大きく変わってきている。児童生徒の自立が大きな目的だということに再認識した。

西脇市の不登校児童数は令和3年度32人、4年度29人、不登校生徒数は令和3年度37人、4年度45人と増加傾向であり、「はればれ教室」の果たすべき役割がますます大きくなってきていると考える。事実、「はればれ教室」の在籍児童生徒数も令和3年度10人、4年度18人と増加している。

「はればれ教室」の専任相談員は2人で、退職教員が就任されており、ベテランとして児童生徒の指導とともに、保護者、関係機関との連絡調整にあたり、毎週木曜日に西脇病院から臨床心理士が来られ、相談業務に当たっておられる。

「はればれ教室」では、午前中は学習中心で過ごし、午後からはスポーツや趣味的な手仕事等を行っているとの説明を受けた。教室内の備品や配置を見ると、児童生徒の机や休むところはあるが、もう少し工夫が必要だと感じた。例えば、丸みのある優しいテーブルや休むことができるソファ等の配置もあればと思う。

「はればれ教室」の専任相談員と各担任、各校のスクールカウンセラーとの連携がとても大切であるので、計画的に必要なに応じて行っていただきたい。

また、「はればれ教室」の通級生の中学校卒業後の状況把握は大変であるが、高校と連携を取り、できる範囲で行っていると伺った。各中学校においても、「はればれ教室」においても、卒業後の状況把握をすることで、将来的にひきこもり状態になる大人を一人でも減らせることができると考える。

後ほど、教育委員会から、別室登校している児童生徒数について報告を受けた。令和4年11月現在、小学生で13人、中学生で21人、合計34人。登校場所は、保健室3人、31人が教育相談室等の別室登校。別室登校の児童生徒は不登校生ではないが、不登校になる可能性がある児童生徒と言える。各学校で工夫した別室指導をされているとのこと

であったが、その人数の多さに驚いている。

現在、全国的に、小中学校になかなかなじめず、教室に入れず別室登校したり、不登校になったりする児童生徒が年々増えてきている。少子化と言われながらも、その人数の多さに驚かされる。不登校生や別室登校生の指導はなかなか大変であるが、決して対策をおろそかにできない課題であると考えます。粘り強く取り組む体制づくり、人的補償も含めた体制づくりが必要だと考えます。

高瀬 洋

2月8日・水曜日、本市青少年センター内にある適応指導教室「はればれ教室」を視察のため訪問しました。

「はればれ教室」は、現在18人の児童生徒が通っており、社会への適応を育み、それぞれの状況に応じた支援を行っています。昨年、視察した愛知県岡崎市では自治体の規模も大きく、はればれ教室のように市全体の児童生徒を対象に設けられている施設もあれば、それぞれの学校単位で設けられている教室もあり、児童生徒の状況に応じて選択できるようになっています。

私は学校に通う気力が湧かずに不登校になる児童生徒を特別な存在と捉えるのではなく、誰にでも起こり得ることであり、学校や社会全体で育てていくのだという環境の整備や意識の改革も必要であると思いました。

藤原 秀樹

今回の視察で思ったことは、市内のどこからでもはればれ教室に通いたいと思った児童が通える環境を整備しなければならないと思いました。例えば、マイクロバスを出して、各地区の主要な場所を回って乗せて行くとか、（イメージとしては自動車教習所に通う時の送迎）又は、むすブン、めぐリン、の無料パスを希望児童に渡すなど、市内の希望する児童がどこからでも親の送迎なしで自分で通える仕組みが必要だと思います。

また、教室の環境整備が必要だと思います。学習の場とくつろぐ場所の区分け、畳式の休息の場所、一人になれる場所、設備の充実、場所の拡充など問題が多いように思いました。

長期欠席者が市内の小中学校では増えています。適応指導教室などで自由にしている現在は良いけれども、将来その児童が大人になっても同じように自由にいられるか、このストレス社会にどう適応させていくのか、現状の対応ばかりでなく、こども園や小学校低学年で、強い心の教育などをしていく必要があるように思いました。

藤原 哲也

今回、学校の外にある適応指導教室（はればれ教室）の視察をさせていただきました。子ども達が通常過ごす部屋（居場所）は規模的には、現在、通われている子ども18人が過ごすのでいっばいのスペースのようです。令和4年度9人が卒業されると伺いました。空いている別室も使用できるようなので、施設の規模的には現状で良いようです。また、別室に臨床心理士によるカウンセリング室もあり、毎週木曜日4回／日、使用され、スケジュールも詰まっている状況でした。今回、事務事業評価事業にもなっており、臨床心理士のカウンセリングの使用現場も拝見でき、この事業が充実していること、なくてはならない事業であることを理解しました。

はればれ教室で実践されていることを伺った際、テーマ「社会性と自尊感情を育む場づくり」で、できるだけ多くの人と関わられるようにしており、幸い、兵庫教育大学ボランティアステーションの協力を得て、毎年多くの学生が指導補助員として関わってくれている。子ども達は、自分たちにとって兄や姉のような年齢の学生たちから、勉強だけでなく多様な価値観や社会観も学び社会性を育んでいる。また、指導者も小さなことでもその成果や取り組む姿勢を称賛することで、子ども達の自尊感情を高め、次の活動へ意欲的に取り組めるように教育されていました。はればれ教室独自の良い取組をされていると感じました。

今回、授業の見学は残念ながらできませんでしたが、タブレットを使用したカリキュラム「学習タイム」を実践項目として取り組まれているので、学校のリモート授業に少しでも参加できる子どもが増えることを期待したい。

高瀬 弘行

「はればれ教室」は、市内の小・中学生で、不登校、もしくはその傾向、可能性のある児童生徒を対象として、学校生活への復帰や進路を主体的に捉え社会的に自立することを支援する施設である。

令和3年度の不登校の児童生徒数は、小学校では32人、中学校では37人であり、この間の推移では、小学校では明らかに増加傾向にあり、中学校では横ばいであった。

一方、「はればれ教室」に通う児童生徒数は、令和3年度で10人、不登校児童生徒の約14%に留まっており、民間施設に通う児童も若干あるようだが、多くの不登校の生徒児童は、家庭に留まっていることが推測される。

そこで、少しでもこのような実態を改善するためには
・午前10時からの受け入れとなっているため、一部の児童は、「はれ

ばれ教室」の配慮により9時に受け入れたり、「めぐリン」で通級している生徒もあるようだが、校区以外の児童生徒では、この時間に保護者が送迎できる家庭環境でないと、通級に困難が伴うことが推測されるので、例えば「むすブン」の利用など。

- ・子どもたちの居場所づくりのための、「たたみの部屋」や個室の設置
- ・給食の提供（但し、給食が学校へ通うきっかけとなる子どもたちもあるので配慮が必要）

などの改善策が実現すれば、「はればれ教室」へ通える子どもたちが増えるのではないかと感じた。

また、これらの課題について、不登校児童生徒の保護者を対象としたアンケートを実施し、通級に向けた改善策を検討することも効果的と考える。

一方、学校において「別室」を利用している児童生徒も34人あり、不登校に至るまでのサインを示している児童生徒もあると思われるので、この段階での対応も重要であると考えます。

さらに

- ・相談室はかなり老朽化しており、相談内容のプライバシーすら守られていないので、早急に改善を求めたい。
- ・現在、2人の指導教員がそれぞれ週4日勤務であるため、指導教員が1人となる日が週に2日間もあり、相談電話の対応を考慮すれば、明らかに人員不足であり、次年度からは毎日2人の指導教員を確保するとのことであったが、現在では通級生が増加傾向にあり、通級生の増加に対応した指導教員の確保を求めたい。
- ・最後に、施設全体が狭く、老朽化しており、子どもたちの居場所づくり環境改善の抜本策として、今年度で閉園となる「しばさくら幼稚園」などへ、「はればれ教室」を移転することも検討に値すると考える。

吉井 敏恭

何らかの事情で学校や教室に来られない児童生徒に対して、誰一人取り残すことなく個別最適化された学びの場を保障し、多様な教育機会を確保するとともに、生徒が社会的自立に向かって歩き出すことができるようにしたい。これは、昨年10月4日視察の岡崎市立六ツ美北中学校の校内フリースクールの目的である。

2月8日、通級生が帰宅してから後の「はればれ教室」を訪問した。青少年センター所長から「はればれ教室」の概要について説明を受けた。岡崎市の校内フリースクールとの大きな違いは、市内の小・中学校に在籍する児童生徒が対象で、（令和3年度では）小学5年から

中学3年が通級している。

限られたスペースに机と椅子が並べられ、西脇市らしく卓球台があり、その横には所狭しと丸型ソファが置いてあるのが印象的であった。丸形ソファに寝そべる姿が目には浮かぶ。通級した児童生徒の過ごし方、給食時のみ学校に復帰できた中学生の話、受験シーズンを迎えて中学3年の高校進学への取組、カウンセリングの方法等を確認した。

不登校児童生徒数の推移は増加の傾向にあると聞くが、「はればれ教室」の通級者は、果たして多いのか、少ないのか私には見当もつかない。高校進学への意欲は、学習意欲を喚起し個に応じた学習指導の成果と捉えるべきか、中学校を卒業し「はればれ教室」を離れた後のこと、社会福祉課で取り組まれている「ひきこもり支援」との関連等、問題が山積していることを最認識した。

すぐにできる取組として児童生徒が安心できる居場所を提供するには、今の状況ではリラックスできるスペースが不十分と思われる。机・椅子の配置、卓球台の出し入れを工夫して、折りたためるユニット畳によるリラックススペースの拡充を提案する。

村岡 栄紀

「はればれ教室」の視察を行いました。実際に児童生徒を支援・指導されている場面を見ていないので、正直所感は書きにくいところですが、施設等の概要をお聞きしている途中でも、指導員さんが長時間電話相談をされており、その多忙ぶりを伺い知ることができました。

話を聞く中で、教室に通われる児童生徒さんに関しては、「安心できる居場所」ということを最優先で取り組んでおられ、まずは教室に来ることが大切で、あとは何をしようとおおむね自由であり、それに対して所長をはじめ専任の指導員（元教員2人）さんを中心に、マンツーマンに近い形でフォローするという体制になっています。

教室の中では、頑張らなくても自分のペースでいい、無理をしなくても、休みたければいつでも休めばいい、ということにフォーカスされており、その中で、それぞれの個性を伸ばし、自立心や社会性を育み、学校生活への復帰や、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立することを支援されようとしている姿勢には共感するところでした。

そういった支援・指導の中で、送迎に頼らず自力通学ができるようになったり、給食の時間だけ学校復帰して食べることができる児童生徒が出てくるなど、確実に成果として表れています。しかし、お話を伺う中で、今のところは何とか現有のマンパワーで対応できていますが、今後、指導員さん等の不足等の問題が間違いなく出てくるだろうなと感じました。

また、臨床心理士によるカウンセリングは毎週木曜日に実施されており、電話予約による1日4回の実施に関しても、今のところは混乱なく対応できているようですが、こちらも今後、不登校児童・生徒が増えた場合には、調整が必要になると感じるとともに、カウンセラー室の雰囲気は暗く、遮音等の問題もあり、そういった観点からも改善の必要があるとも感じました。

今回の視察は、教室の見学と概要を聞くことが中心であり、通級生相互の交流や活動意欲の喚起、基礎学力の定着、学校復帰等の詳細部分に関しては、まだまだ理解できていないことばかりですが、児童生徒が安心できる居場所として、個に応じた相談支援が進み、心の安定が図れるよう期待するとともに、今後も見守っていきたいと思っております。

林 晴信

西脇市でも不登校の児童は増加傾向である。コロナ禍が原因なのかどうか、令和3年度では小学校では前年度の倍以上という数字に達し、令和4年度も微減しているものの以前高い状態であることは、昨年度の常任委員会でも指摘したところである。

はればれ教室で少し気になることは冊子にも書かれてあるように「学校生活の復帰が目的」としていることである。「適応指導教室」なのだから「学校復帰」目的が当然だろうと考えがちだが、実は文科省は令和元年度の各教育委員会への通知で、

支援の視点

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。

としているように「社会的な自立」が第一義である。実際、文科省の調査でも全国の適応指導教室の援助目的で一番多いのは確かに「学校復帰」で約69%あるものの、次に「居場所の提供」約53%、「自信・自尊感情を持たせる」約44%、「社会的自立」約42%（複数選択式のため足しても100%にはならない）と前回（H27）の調査よりは「学校復帰」以外を選択した教室も多くなっている。（前回は学校復帰が80%近く）

私は委員会で何度も申し上げているように、不登校の問題は「学校に行かないこと」ではなくて「社会との関りを断絶すること」にあると考えている。不登校が将来ひきこもりに繋がらないような取組が第一に必要なのではないだろうか。「不登校」は別に悪いことではなく、

誰にでも起き得る事象であることを私たちは認識しなければならない。例えは悪いが、病気や事故に遭うことは誰も悪いこととは言わないのと同じである。岡崎市のF組の取組も「教室復帰ではなく社会的自立を目指す」が理念だった。実際、中学校の時に不登校であっても高校や大学に進学している子も多くいる。他市だが私の知人の子どもも現在不登校（中3）だが、話を聞いてみると高校進学を希望し、好きな英語を生かして将来は海外へという希望を抱いていた。その子は私と話していても快活で明るく、私の目には何ら問題がないように思えた。ただ中学校へは何かしらの事情で行くことを拒んでいるだけだ。そうであれば、何も中学校への復帰に向けた取組よりも、居場所の提供と社会への関りを繋ぐことを目的とすればいいのではないだろうか。学習の場はあったほうが良いとは思いますが第一義ではないだろう。

ある高校の授業を見せてもらった時、ある生徒が教師の出した問題に答られなくて、その時、隣の生徒が「中学校の時にやったやつやん」と言うと、その生徒は笑いながら「私その頃不登校でこんなん知らんねん」と返していて、他の生徒も「そらしゃーないなー」と明るく笑っていた場面に出くわした。不登校なんて隠すようなものでもないし、特別なことでもなく受け入れられるものと初めて認識した瞬間だった。何かにつけ無理強いする必要は何もない。結局反発を生むだけになるんだらう。

もう一つの懸念は話の中でも出てきたが、「家庭の問題」である。公的機関が一番苦手な分野であろうことは想像に難くない。プライバシーの問題も含むからだ。

家庭への支援

家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働き掛けを行うことが重要であること。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働き掛けを行う必要があるため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠であること。その際、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、訪問型支援による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要であること。

文科省は上記のように通知してはいるものの、そう簡単にはいけないのではないだろうか。相談してきてくれる家庭はまだいろんな手立ても取ることはできるだろうが、そうでないところをどうするかは非常に難しいのではないかと思う。はればれ教室（それ以外の学校等の教育相談室にしても）の人的体制も万全ということではないだ

ろう。はればれ教室に通っている児童生徒たちは不登校児童生徒の約24%に過ぎないということは、支援を要する児童生徒は3倍も4倍もいるということである。差し伸べる手には限りがあるということにはならないようにしてもらいたいと思う。

今まで述べてきたことから、現在のはればれ教室は施設整備としても改善の余地が多々あるようにも思う。視察中に多くの議員たちが指摘していたように、敷地面積（狭い）、寝そべられるスペースの確保、机・テーブル（ラウンドテーブルが良い＝心理的安全性が確保できる）、相談室の防音性（話しにくいことを相談する場所である）などなど、きっと他の議員も指摘していると思うので、詳細には書かないが。

あと、はればれ教室のことではないが、教育研究室長が話していた不登校気味の児童生徒が通う校内別室（教育相談室等）と岡崎市のF組の違いの件だが、ちょうど視察先の校長先生がおっしゃっていた「以前から校内適応指導教室があり、F組とどこがどう違うのかわからなかったのでF組は必要ないと当初考えていたが、他校の取組を見てだんだん必要性を感じてきて導入に踏み切った。今は全然違うものだったと理解している」ことを思い出した。

事業とは課題に対する解決策でなければならない。その事業で課題が解決できていないのであれば、他の方策を取るのは当然のことと言えよう。